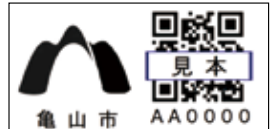




「認知症等高齢者見守りシール」を知っていますか？



認知症等の症状により自力での帰宅が困難となったときに、発見者が見守りシールに印刷された二次元コードを読み取ることで、本人確認や家族などへの連絡ができ、早期発見・保護につながります。

見守りシール交付対象者

認知症やその疑いがある高齢者を介護する人やその家族

認知症等高齢者とは

次の①、②のいずれにも該当する人

- ①市内に住所を有する在宅の65歳以上の人で、自力で外出することが可能であり、かつ、認知症等の症状により自力での帰宅が困難となる可能性がある人
- ②介護保険の要介護・要支援者、または医師により認知症と診断された人

見守りシールを身に付けた人が困っていたら、二次元コードを読み取ってください。ご家族の元へ発見通知メールが届きます



発見者



令和3年
9月1日開始

認知症等高齢者等個人賠償責任保険事業を始めます！

認知症等高齢者やその家族が、日常生活の中で偶然な事故により法律上の損害賠償責任を負う場合に補償を受けることができます。認知症等高齢者を被保険者とし、市が保険契約者となって賠償責任保険に加入し、保険料を負担します。

保険の被保険者

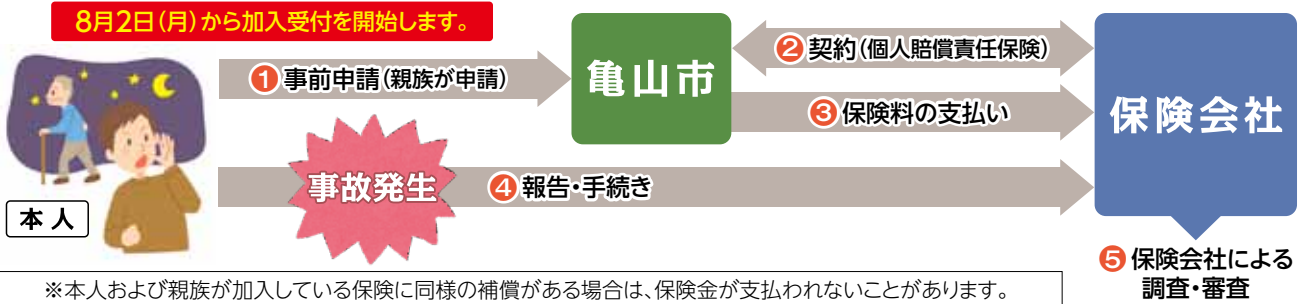
認知症等高齢者見守りシール交付対象者となった認知症等高齢者 (保険のみの加入はできません)
※保険に加入することを親族が希望する場合に限る。

補償の対象となる場合

- 誤って線路に立ち入り電車を止めてしまった
- 他人の財物を壊してしまった
- 日常生活で他人にけがを負わせてしまった など



8月2日(月)から加入受付を開始します。



※本人および親族が加入している保険に同様の補償がある場合は、保険金が支払われないことがあります。

◎申請方法や保険内容など詳しくは、長寿健康課高齢者支援グループへお問い合わせください。

問合せ 長寿健康課高齢者支援グループ(あいあい ☎84-3312)